

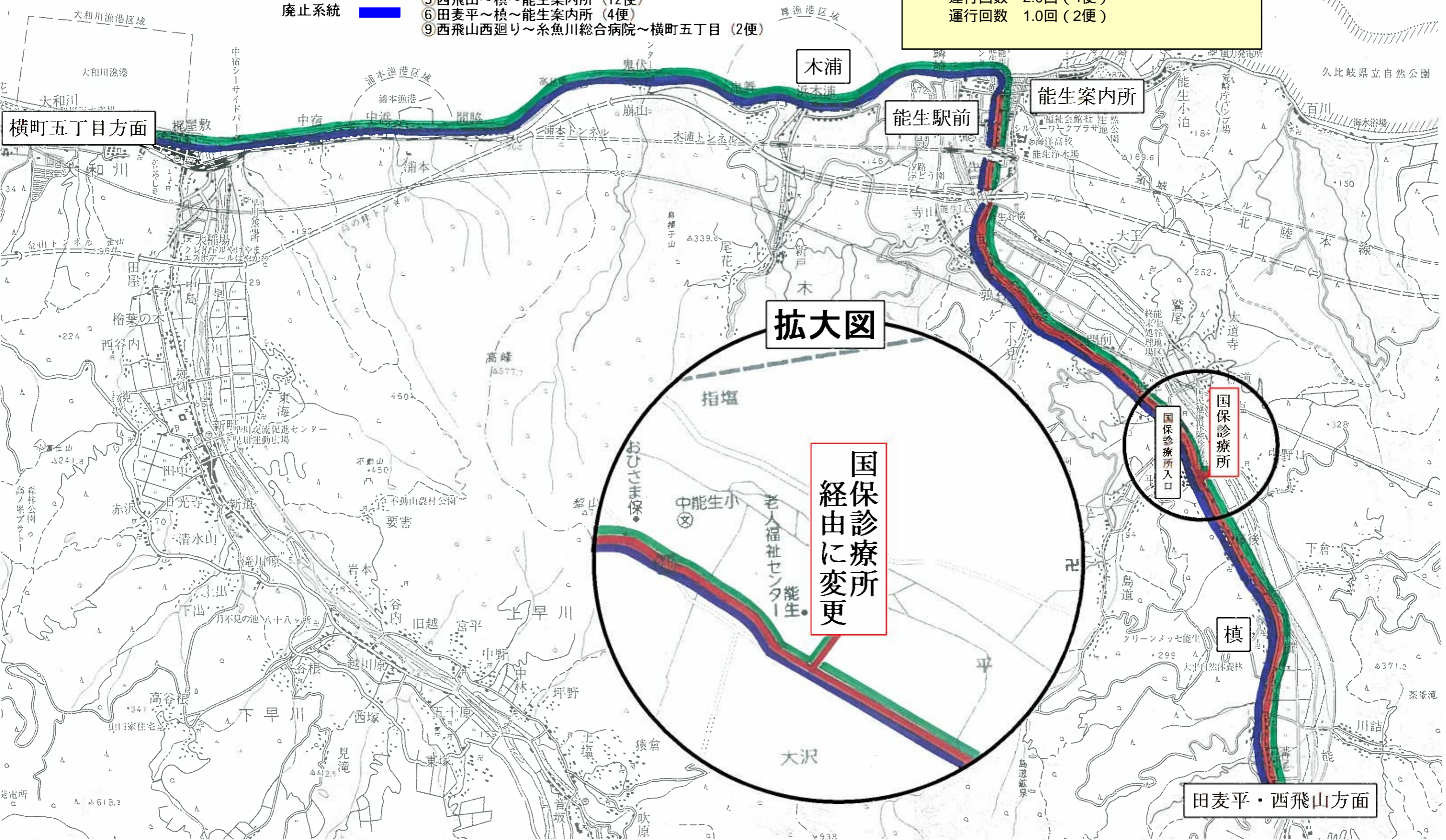
別添系統図

【能生西廻り線】

- 新規系統 ■ ④ 西飛山～榎～国保診療所～能生案内所 (12便)
- 新規系統 ■ ⑤ 田麦平～榎～国保診療所～能生案内所 (4便)
- 新規系統 ■ ⑧ 西飛山西廻り～国保診療所～糸魚川総合病院～横町五丁目 (2便)
- 廃止系統 ■ ⑤ 西飛山～榎～能生案内所 (12便)
- 廃止系統 ■ ⑥ 田麦平～榎～能生案内所 (4便)
- 廃止系統 ■ ⑨ 西飛山西廻り～糸魚川総合病院～横町五丁目 (2便)

【理由】運行経路を「国保診療所入口」から「国保診療所」経由とすることにより、利便性の向上をはかるもの。

- ・新設する系統
 - 運行回数 6.0回 (12便)
 - 運行回数 2.0回 (4便)
 - 運行回数 1.0回 (2便)
- ・現在の運行系統 (廃止するもの)
 - 運行回数 6.0回 (12便)
 - 運行回数 2.0回 (4便)
 - 運行回数 1.0回 (2便)



拡大図

国保診療所
経由に変更

田麦平・西飛山方面